

戸籍手数料が
改定されます

1月1日から戸籍・除籍の謄本・抄本などの手数料が改定されます。これは、戸籍手数料の一部を改正する政令の施行に伴い改定されるものです。

□改定手数料
①戸籍の謄抄本 1通400円
②除籍の謄抄本 1通700円
③戸籍に記載した事項に関する証明 証明事項1件300円
④除籍に記載した事項に関する証明 証明事項1件400円
⑤届け出・申請の受理または届

登記手数料が
改定されます

1月1日から登記手数料が改定されます。これは、登記手数料令の一部を改正する政令の施行に伴い改定されるものです。

□改定される登記手数料
①登記簿の謄抄本、登記事項証明書 1通800円
②商号・未成年者・後見人・支配人登記簿の謄抄本 1通400円
③登記簿とその付属書類の閲覧 11登記用紙(事件) 400円
④登記事項要約書 1登記記録400円
⑤地図、建物所在図の全部または一部の写し 11筆(個) 400円
⑥地図または建物所在図の閲覧 11枚400円
⑦登記事項に変更がないこと、ある事項の登記がないことの証明 11件400円
⑧印鑑の証明書 11件400円
□問い合わせ 新潟地方務局 白根出張所 (☎372-2361)

市長選挙は1月17日(日)です

滝沢昌三市長の任期満了に伴う市長選挙の投票日が、来年1月17日(日)に決まりました。

今回投票できる人は、昭和48年1月18日までに生まれ、平成4年10月9日以前から引き続き白根市の住民基本台帳に登録されている人です。したがって、10月10日以降に転入した人や、他の市町村に転出した人は投票できません。

●市長選挙立候補手続き説明会
市長立候補予定者の立候補手続きや、選挙運動などの説明会を次の日程で行います。

□とき 12月22日(火) 午後1時30分
□ところ 市役所4階・第1委員会室

●寄付禁止のルールを守りきれいな選挙を実現しましょう
次のものを、候補者が贈ることや、有権者が受け取ったり求めたりすることは、法律で禁じられています。

①お祭りの寄付やお酒
②集会の飲食代
③落成式や開店祝いの花輪
④季節の贈り物
⑤葬式の香典・花輪や供花、結婚のお祝い金やお祝い品(本人が出席する香典や祝儀を除く)
⑥年賀状などのあいさつ状(答礼のための自家によるものを除く)

□選挙に関する問い合わせ 選挙管理委員会事務局 (☎451)

戦後強制抑留者に
慰労品を贈呈

平和祈念事業特別基金では、戦後、旧ソ連またはモンゴル地域で強制抑留された人やその遺族に、内閣総理大臣名の慰労品(賞状・銀杯)を贈呈しています。さらに、年金恩給や公務員の共済年金などを受給していない人には、慰労金(10万円)が支給されます。

□請求期限 3月31日(内)
□申込先・問い合わせ 福祉事務所 庶務係 (☎271)

ガス・水道閉鎖の
申し込みはお早めに

ガス・水道の閉鎖の申し込みは、早めに届け出てください。引っ越しや新築の際のガス・水道の使用開始や停止、農事用水道の閉鎖の申し込みが殺到し、応じきれない場合があります。申し込みは5日前までに。

□閉鎖実施日 月々金曜日
□申込先 ガス水道局管理課 庶務係 (☎362)

ガス・水道料金
口座振替制度

ガス・水道料金の納入は便利で簡単な、口座振替制度をご利用ください。

□口座振替の手続き 金融機関

4年中(または4年以前)に家屋(住宅、車庫、作業所など)を取り壊した場合、届け出をしないでください。届け出をしないと5年度以降も固定資産税が課税されます。ただし、次のいずれかに該当する家屋は届け出の必要がありません。

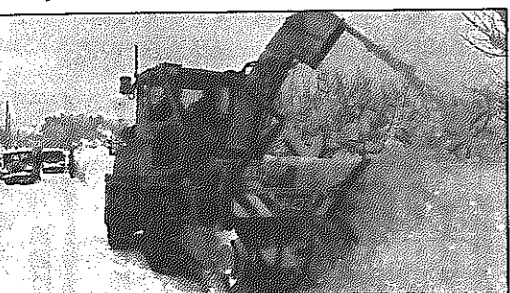
①滅失登記をした家屋
②新築あるいは増改築部分の確認申請書を提出し、年内に完成する家屋

□問い合わせ・届け出先 課資産税係 (☎253) 申

家屋を取り壊したら
税務課に届け出を

今年も所得税の年末調整が行われる時期となりました。国民年金保険料は全額が、社会保険料控除として所得税や市・県民税の課税対象から控除されます。控除の対象となるのは今年1年に納めた保険料の合計です。過去の未納保険料や免除期間の追納保険料など、とにかく今年に入ってから納めた国民年金保険料であればすべて対象になります。該当する人は、忘れずに手続きしましょう。また、納めた金額が分からないときは福祉事務所年金係にお尋ねください。

□問い合わせ 福祉事務所年金係 (☎266)



4年度 除雪実施計画

市では今年も除雪計画を立て、冬場の市民の足と、生活道路の確保に努めることにしています。

今年度市が除雪する市道の延長は、全体の83.1%に当たる276.2km。さらに市道のほかに国道は建設省が、県道は新潟土木事務所が除雪します。歩道の除雪は国、県分を含め、昨年よりも4.9%多い、42.0%を実施します。

●除雪作業にご協力ください

- 除雪作業を進めるに当たって、市民の皆さんにお願いしなければならないことが幾つかあります。
- ①路上駐車、路上放置はしない
 - ②雪のためにゴミ収集車が通れない区域は、運行が可能になるまで自宅でゴミの保管を
 - ③年末年始のし尿のくみ取りは、早めに業者に申し込みを。くみ取り口付近の除雪を忘れずに
 - ④消火栓付近の除雪にご協力を
 - ⑤除雪した道路に雪を出さない
- 除雪についての連絡・問い合わせ 建設課 (☎493、494)

いらすと
CLUB

★イラストは、はがきに黒一色ではっきりと。薄い鉛筆書きはボツにします ◆ペンネーム希望の人も住所、氏名、年齢は忘れずに ♥締め切りは毎月15日です。それ以降に届いたものは翌月に回します ◆あて先は 〒950-12 白根市大字白根 白根市役所 広報イラスト係へ ◆採用分には粗品を差し上げます



▲P.N.ライオンさん (白井・14歳)



ポツになったけど、山陰英生くん、はがきを横に使った方が良かったわ。「もっとうまくなって、いっぱい投稿する」というライオンさん。楽しみにしています。飛鳥さんのような個性的な作品も、目立ちますね。ポツらない条件の1つは、やはり目立つことかも。



▲山陰英生さん(七軒町11歳)

▲P.N.立川恵さん (白井・12歳)



▲尾竹一さん(上下諏訪木・7歳)



▲吉沢百合子さん(庄瀬・11歳)



▲P.N. J. モーターズさん (水道町・17歳)

カルチャーセンター12月の日程

- 体育レクリエーション課 ☎373-6311
- 6日(日) 白根地方卓球選手権(一般)
 - 8日(火) 婦人スポーツ教室
 - 13日(日) 白根市近郊バドミントン大会
 - 20日(日) 白根地方卓球選手権大会(中学女子)
 - 23日(祝) 白根地方卓球選手権大会(中学男子)
- ▶開館時間 9時~22時 ▶休館日 毎月第3月曜日(12月は21日です) ▶年末年始の休館 12月28日(月)~1月4日(月) ▶12月4日(金)は館内整理のためアリーナの使用を中止します

今月の納税

□固定資産税、都市計画税(各4期)、国民健康保険税(7期)

固定資産税と都市計画税の納付書は既に発送済みです。国民健康保険税の納付書は12月中旬に発送します。納期限は12月28日(月)、忘れずに納めましょう。